

令和2年度第2回長久手市障がい者自立支援協議会本会議 議事録要旨

開催日時	令和2年7月31日(金) 午前10時から午前11時30分まで
開催場所	長久手市役所北庁舎2階 第5会議室
出席者氏名 (敬称略)	<p>愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科 教授 吉川雅博【計画評価部会長・計画策定部会長】</p> <p>愛知県立大学教育福祉学部社会福祉学科 教授 宇都宮みのり【精神障がい者支援部会長】</p> <p>瀬戸保健所健康支援課 課長補佐 西川恵子</p> <p>名古屋東公共職業安定所 業務担当次長 田中清仁</p> <p>尾張東部障がい者就業・生活支援センターアクト 就労支援コーディネーター 有田幸奈</p> <p>長久手市身体障害者福祉協会 会長 加藤勝</p> <p>ウェンディの箱 会長 鈴木厚子</p> <p>ほっとクラブ 会長 山口恭美</p> <p>長久手市民生委員児童委員協議会障がい者部会 部会長 高田千津子</p> <p>社会福祉法人長久手市社会福祉協議会 事務局長 見田喜久夫</p> <p>特定非営利活動法人百千鳥 理事長 竹田晴幸【福祉サービス支援部会長】</p> <p>長久手市障がい者基幹相談支援センター 鈴木聖美</p> <p>長久手市福祉部長 川本晋司</p> <p>尾張東部圏域地域アドバイザー 大谷真弘</p>
欠席者氏名 (敬称略)	<p>希望の会 会長 近藤浩光</p> <p>株式会社フォルツァあるく長久手グリーンロード 施設長 後藤俊輔【就労支援部会長】</p> <p>長久手市教育委員会 指導主事 荒川ひとみ</p>
審議の概要	<ol style="list-style-type: none"> 1 あいさつ 2 職務代理の指名 3 第1回長久手市障がい者自立支援協議会の結果について 4 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各専門部会等の取組状況報告 (2) 第4次長久手市障がい者基本計画の重点施策(案)について (3) 長久手市障害者手当の見直しについて

	(4) 長久手市障がい者自立支援協議会の再編について 5 報告事項 長久手市療育支援体制について
公開・非公開 の別	公開
傍聴者の人数	0人

1 あいさつ

○委員自己紹介

2 職務代理の指名

○長久手市障がい者自立支援協議会設置要綱第5条第3項に基づき、会長が鈴木委員を指名

3 第1回長久手市障がい者自立支援協議会の結果について

○第1回長久手市障がい者自立支援協議会について追認

4 議題

(1) 各専門部会等の取組状況報告

○会長

各専門部会の部会長及び事務局から報告をお願いします。

○児童教育支援部会（鈴木委員）

第1回の部会は、8月5日予定。2月末以降のコロナウイルスの対応及び今後の対応についてを議題としている。これまで2つの作業部会があったが、そのうち、研修実施の部会について現時点では救急法の研修は実施したいと思っているが、実施できるかどうかは未確定。場合によってはコロナ対策の検討の場に変更することについて検討しているところ。

○就労支援部会（事務局）

7月に部会を予定していたが、コロナの影響で書面報告にした。5月に開催予

定であった事業所説明会、進路説明会も中止し、資料のみ配付した。次年度については、コロナの状況をみながら検討していく。

農福連携については、あぐりん村、あいち尾東農協の協力を得て503名の農家の方にアンケートを実施し、59件回答があった。そのうち、農福連携の取組について相談可能な方のうち、農作業を手伝ってもらいたいと回答した方は10人、農地を貸与できると回答した方は3件、農作業の指導が可能と回答した方は8件あった。今後、マッチングに向けて今月に市内事業所に情報を発信する予定である。

優先調達取組について、共同受注窓口の設置は難しい状況であるため、市内企業に仕事の発注に関しチラシで周知することとした。配布先、方法については今後検討していく。

就労コーディネート事業について、現在の登録は5名。福祉のまちながくて（社会福祉協議会の機関紙）に、事業について掲載した。校長会を通じて、市内中学校の特別支援学級の生徒に、懇談会の際に案内をしてもらえるよう依頼。瀬戸つばき特別支援学校の高等部の生徒対象に、卒業までにやっておくべきことなどについて講話を実施。動画を学校のHPに掲載した。市内近隣の大学にも訪問し、事業の案内、現状の確認をしていく予定である。

○委員

就労に関して、企業と障がい者のマッチングが課題である。法定雇用率2.2%を満たしていない企業に市が働きかける必要があるのではないか。企業はどうしていいかわからないし、助言もない。中間的な役割を果たせるところがないと雇用は進まないため、体制を整備することが必要である。

○事務局

部会の中で検討する。

○福祉サービス支援部会（竹田委員）

第1回部会を6月11日に実施した。地域生活体験訓練事業（チャレンジホーム）、グループホームの整備とその助成金制度について及び移動支援従事者研修について検討した。

地域生活体験訓練事業について、これまで、本人・家族を交えたふりかえりを行っていなかったため、実施していく方向で調整している。グループホームの整備について、計画期間6年の間に6ユニット（1ユニット6、7名）を目指していたが、未達成である。介護施設に参入していただけないかと勧奨したところ、1事業者が興味を示されたがコロナでグループホームの見学が保留になっている。

る。さらに、不動産関係者へグループホームの説明、建物の仲介、オーナーへの交渉などについてお願いをした。興味を示された人もいたが、これもコロナで止まっている。

グループホームは、初期投資が大きいので、助成制度について市に提言していきたいと考え、とりまとめを行っている。

移動支援事業について、ガイドヘルパーの人材が不足している。そもそも障がい福祉にかかわる人材が不足しているため、本研修を通して、市民が障がい福祉に関わってもらうことを目指し、昨年からの試行的に市内1事業者が主体で研修を実施している。座学4日、実技2日で、コロナのため座学はリモートでやるが、実技をどうするかを検討しているところである。

○精神障がい者支援部会（宇都宮委員）

昨年6月から部会に参加している。昨年度はどういったことが部会に求められているかを模索してきた。部会は3回開催し、1回目で課題の抽出、2回目で焦点をあてるべき課題の整理、3回目で体制づくりに向けた課題の整理を行った。そのなかで、アウトリーチ支援に係る事業、家族支援に係る事業に焦点をあて、その体制づくりのために人材確保、育成が必要だろうという話になった。具体的には、在宅医、保健師、民生委員、ボランティア等への研修、つなぐ仕組みとして医療と福祉等機関と機関の連携、新しい社会資源の開発である。これらは段階的に進めていくものであると考えている。

昨年度末には、長期にわたってひきこもり孤立している人、支援が届かない人の支援に焦点をあてて取り組んでいこうと決めた。しかし、コロナの中で、事業計画を変更せざるを得なかった。そこで、コロナウイルスの関係で、精神障がい者やその家族に及ぼす影響、生活の変化について調査するという事について、第1回部会として書面で会員に承認を得た。調査を実施後、2回目の部会では結果を整理して支援方法を検討、3回目で仕組みや体制について検討していく予定。

○計画策定・評価部会（吉川委員）

本部会では、計画の評価及び計画の策定を行っている。

第1回を令和元年12月、第2回を令和2年2月、第3回を先日6月23日に実施した。

第3回部会では、アンケートやヒアリング等の意見聴取、現計画の評価などの報告を行い、長久手市の課題や要望などをまとめた。

また、そこから次期計画で特に注力する重点の施策案を7つ挙げ、協議した。

詳細については、後ほど2つ目の議事の際、事務局からの説明とさせていただ

く。

○事務局会議（事務局）

差別解消に関する相談事例はなかった。

個別訪問調査については、障がい者手帳所持者で、福祉サービス等を利用していない方のお宅に訪問し、課題等があった場合早期発見し、対応していくことを目的とした事業。コロナの影響で遅れたが7月から第1期を開始した。対象者は14名で、電話を含めてアンケートを回収できたのは8名、連絡がありすでに支援をしている人は3名、残り3名は、8月に訪問予定。第2期は、8月末から9月初旬に実施予定。

(2) 第4次長久手市障がい者基本計画の重点施策（案）について
（事務局による資料説明）

○会長

引き続き、計画部会で検討を進めていただく。

(3) 長久手市障害者手当の見直しについて
（事務局による資料説明）

○委員

近隣市町で、近年、手当の廃止や検討がされている流れがあるから本市も見直すのか。もともと手当支給がない市町に、なんとかしてほしいと言っても他市が廃止するから支給しないという意見もあった。

○事務局

他市町が廃止したから本市も見直すということではなく、財政計画に基づく全庁的な取組の一環として検討を進めるものである。当面の間、廃止の方向ではなく、むしろ、安定的に支給するための見直しについて検討している

○委員

年金支給開始年齢が上がるとそれに準じていくのか、年金がない方もいるが、その点は考えているのか。

○事務局

その際には、社会情勢を見て検討していく。年金受給がない方、就労等による

所得が見込めない方については、困窮者自立支援制度、生活保護による支援になると考えている。

○委員

生活保護の支給額も下がっている。それが派生して、立場が弱い人への支給が下がっていくのはつらいと思う。

○委員

そもそも何のために支給するか、原点は何か。透析患者は65歳以上がほとんどで、年々、年齢も上がってきている。急に透析が必要になる方もおり、通院が年間150日程度になると、タクシーで病院に行かれる方もいる。タクシーチケットは50枚程度で足りないため、負担も増えている。

所得で考えるなら、65歳で線引きするのはおかしい。生活保護を受けるか受けないかの境界層の方もいる。ある程度の所得制限をかけるならいいが、所得が低い人はどうなるのか。障がいをもつ人は何かと費用がかさむことがあり、手当の見直しになかなか賛同できない。

○委員

なぜ見直しをするのか、目的が必要だと思う。削減することによって何を狙うのか、市民にどう説明していくのか。代替サービスはどのように予定しているのか。受けられる人が限定されていくという流れがますます進んでいくのか。

○事務局

目的は、障がい者福祉の領域に限らず、財政的な観点で見直しをするということで検討し、ひとつの提案として挙げているので、みなさまからご意見いただきたいと考えている。安定的に支給していくためのどのような形で見直していくのがいいのか検討している。

代替サービスについては実施する予定は今のところない。個別の障がい特性を踏まえたサービス需要が高まっていることから、障がい福祉サービスの扶助費に充てていきたい。

見直しにより影響が出てくる市民がいると認識しており、周知期間を十分にとり説明し、ご理解を得て、丁寧に進めていくことを考えている。

○会長

中長期的には市の収入はどんどん減っていく。経常的に支出する扶助費等は削減できないとなると、他のところで圧縮することにならざるを得ない。長期的

に見ていかねばならず、これをひとつの検討とした。実施することが決まったわけではなく、引き続き相談していく。

○委員

例えば20歳より前から障がいを持っている方は、障害年金が老齢年金に切り替わるだけである。年金頼りで生活している方も多いので、一律65歳で見直すというのどうなのか。

○事務局

今回の改正案では、65歳以上で新規に手帳を取得した方については手当の支給対象外とするというものであるため、それ以前から障がいをお持ちの方については、従前のおり支給対象となるとご理解いただきたい。

○会長

今回の提案は、65歳までの生活基盤があることを含めた提案であるをご理解いただきたい。ただし、個々の状況に違いがあるため、それらも勘案して今後も十分に検討していきたい。

○委員

市の財政状況全体的に見直し、安定的にサービスを提供していくためというのは理解できるが、資料を提示してほしい。最初に障がい者の手当を削減したのではないかと思ってしまう。全体的にどのように調整していて、これを削減したことでそのくらいの予算があり、これを全体としてどのように使っていくかということを示してほしい。安定的にサービスが提供されるということが納得できる形で進めてもらいたい。市民に説明し、了解を得ながら進めてほしい。この先、どんどん制限が加えられて、受給できる方が減っていくという不安をもってしまう。

○事務局

次回以降、データ等を用意し、引き続きご議論いただきたいと考えている。

- (4) 長久手市障がい者自立支援協議会の再編について
(事務局による資料説明)

○委員

言葉で見ると、これまでの体系から激変するようなイメージを受けられるか

もしれない。子どもが育って大人になり、その後も引き続き見守りや支援が必要な子どももいる。児童教育支援部会としては、根拠法やサービスが変わり、支援の体制が途切れてしまうことが一番の問題であると感じている。その都度関わるところが違うなかで、部会も、今自分の目の前に来る前に、そのように生きてきた、今後どのように生きていくのかをイメージができないと、一生涯にわたる支援ができないと感じている。一方、事業所の方々から、事業所同士での研鑽を含めた情報交換がしたいとしばしば意見が上がっていた。

自分が関わる人のことは考えるけど、そのあとは関係なしではなく一体的な支援体制を作っていくには部会の再編が必要で、部会にとどまらず、支援を必要とする人を主語にした部会編成が必要と考えている。

また、数は少ないけれど医療的ケアが必要な人がおり、大きな課題を抱えている。数は少なくとも必ず解決すべきことなので、プロジェクトチームの形で取り上げていかないと埋もれてしまうと考えている。

○会長

今回の再編で、動ける組織にしていきたい。また、来年度には児童発達支援センターができることで障がい児の支援体制は大きく変わっていく。それと連動して自立支援協議会も動いていけるとよい。

○委員

強力に進めていくのはいいが、誰がマネジメントするかということが問われる。つまり事務局会議がどのように運営されていくのかにかかっている。課題がとりこぼされることがないようにしたい。

○地域アドバイザー

現行の部会をどうやって丁寧に移行していくのか、基幹相談支援センター、事務局会議で個別の相談から上がってくる課題をどこで話していくのか丁寧に進めていかなければいけない

5 報告事項 長久手市療育支援体制について

(事務局による資料説明)

○委員

コロナの支援金は支給は終わったのか。障がいのある方で、申請したくてもできない人がいないかと心配である。

○事務局

障がいのある方、高齢の方は書類が不得意な方もいる。現在、未申請の方は数百人と聞いている。申請が難しい方について、高齢者は民生委員の協力を得る、障がいのある方は、未申請者がもう少し絞られた段階で把握し、全員の方に行き届くように検討する。地域共生ステーションでも申請の支援しているところがある。

○委員

基本計画の策定に係る意見徴収があった。障がいのある方の想いが、計画にどうマッチングしていくか。計画は抽象的に書いてあり、表現がわかりにくい。想いを反映させ、わかりやすい計画にしてほしい。

○会長

これまでは行政主導できれいに計画を作ってきた。みんなで作るまち条例ができ、市民と話し合いづくることが条例で決まっている。今回、アンケートで市民の意見を集約し、ピックアップしている。具体的な施策が、政策にどうつながるのかわかりやすく示し、予算に反映し事業が執行できるよう仕組みが見えるように定めていきたい。

○地域アドバイザー

コロナの支援金について、相談支援事業所、基幹相談支援センターが手続きが難しい方についてリストを作って、訪問、申請してもらうという方法を行っている市町もある。

○会長

本市の状況はどうか。

○委員

個別訪問調査のアンケートで経済不安があるという方について、支援金の情報を提供したり、手続きが難しそうの方については、しばらくの間、声掛けを行っている。

○会長

これで議事は終了する。